

【研究ノート】

2000年代のベトナム市場経済化と投資環境

専修大学商学部 小林 守

Market-oriented Reform and Business Climate in Vietnam 2000s
Senshu University, School of Commerce Mamoru Kobayashi

ベトナムの WTO への加盟など国際市場への本格的な開放を受けて、海外からの製造業など直接投資は南部のみならず、北部にも一層増加し経済が活性化する。しかし、投資資金が不動産投機など生産効率化に関連しない分野に流れ込み、通貨高も顕在化する。また、中国製品の流入が多く、現地製品にとって強い圧力になっていった。投資環境の課題は国有企業の改革、輸出製品の競争力の向上、それを実現するための人材育成やそのための経営スキルの教育であることが明らかになってゆく。

キーワード：WTO 加盟, FDI, 人的資源, 中国からの生産拠点シフト

Vietnamese economy was getting activated in 2000 s since it opened up to world market place through its participation to WTO and various economic agreements with major countries. Foreign Direct Investment from overseas were made in northern area as well as in southern area. Investment was, however, sometimes made for speculation rather than for improving efficiency and effectiveness in business development. In addition, it was getting clear that education and management skills were to be required toward further economic development.

Keywords : WTO participation, FDI, Human Resource, “China plus one” investment

1. はじめに

1990 年なかばに先進国との経済関係を取り戻したベトナムは国内的にも国営企業の株式化、民営化を推進し、国外市場への開放と外国企業との競争に備えてきた。改革開放の最初の 10 年、言うならば改革開放第一期である。それに続く 2000 年代は WTO への復帰など本格的に国際市場に経済を開放した 10 年である。本稿ではこれを改革開放第二期と位置づけ、この 10 年のプロセスを概観する。この第二期では経済成長は実現したが、その「副作用」として貿易赤字の常態化、外資企業の操業現場での混乱、不動産や株式市場の過熱などの副作用が顕在化する。加えて隣国、中国から安価な輸入品が街にあふれ、国内製産業の脅威となってゆくという事態も現れた。

マクロ経済面では 2000 年代には入超による貿易赤字を直接投資による資金の流入で穴埋めするという状況が続いた。外貨の流入により不動産投

資が過熱し、企業の負担を増やすとともに、民営化をもとめられる過程で赤字が蓄積した国有企業などは上昇した不動産価格を利用して、不動産を売却し経営を立てなおすことを目指す動きも見られたⁱ。

本稿はこのようにベトナムの市場経済化の状況の変化について、日本企業の視点でいくつかのポイントに絞って検討するものである。

2. 国際経済関係の強化

ベトナムの市場経済化と投資環境にとって 2000 年代の 10 年で最も大きなメルクマールは 2007 年の世界貿易機関 (WTO) への加盟であった。これ以前にもベトナム政府は徐々に貿易上の国際化を進めていた。特に主要な輸出品の極めて大きな市場であった米国との関係ではその安定化に意を用いていた。大西 (2016)ⁱⁱ の指摘によると、「米越通商協定 (1984 年調印) が 2001 年に

発行し、2002 年後半より米国側のベトナム製品に対する輸入関税が 40% から 3% に引き下げられ、ベトナムからの農産物、繊維、履物の輸出が拡大し、米国側からの直接投資が電子工業製品を中心に増加した」。特に繊維分野では 2003 年の米国との繊維・医療協定に調印し、繊維・衣料品 38 品目を対象に輸出限度額の取り決めをするなどを行い、米国との通商関係における相互裨益 (win-win 関係) を目指して安定化させた」のである。

2007 年夏に筆者が行ったベトナム共産党の経済担当部局の幹部も、ベトナム共産党は WTO 加盟の決まった大きな転換点だとして以下のようにこの時期を自己評価しているⁱⁱⁱ。

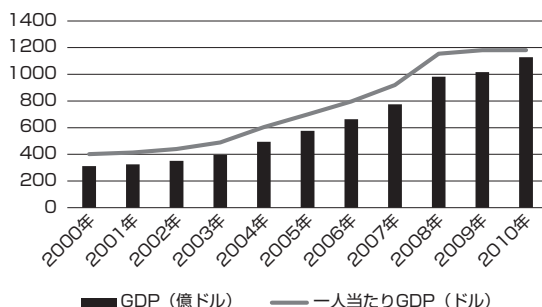
「2006 年は GDP 成長率も 8.2% となり、今年 2007 年は半期 (6 月末) で対前年同期比 7.9% である。CPI は 4% アップである。GDP は 8.5% の目標があるため、もう少しがんばる必要がある。工業が 16.9%, 農水産業が 2.7% の伸びである。昨年より農水産は減少、工業は伸びているが目標に達していない。財政金融活動は順調で国有企業の株式化も順調である。2006 年は画期の年であった。11 月の WTO 加盟によって国際経済社会に本格的に参加し、世界にベトナム経済が公式に認知された意義があった。1986 年のドイモイ政策発動 (共産党第 6 回党大会) は市場経済の開始であったが、この成功的な帰結となった、対外経済では 6 月末現在で、輸出は 224 億ドル (19.4% 増加)、輸入は 270 億ドルという入超になっている。これは経済の活況と輸出のための原材料・部品・機械類の輸入が続いているからである。主な貿易相手は依然として日米欧中などである。なお、WTO 加盟以降、政府が力を入れているのは海賊版の取り締まりである。これを実施しないとベトナム製品の輸出や外国企業の直接投資にも影響する。なお、日米からの投資は増加している。小売業 (独メトロ等) も投資が増えている。投資法の改訂もあり、これからも増加するであろう。(ASEAN: 東南アジア諸国連合内においては) 40 周年の AFTA の一層の強化 (関税障壁

などにおける特例措置などを 2012 年に完全廃止、均一の条件が実現する) を進めており、東南アジア市場もこれから期待できる。」

この時期は対外経済関係の構築に対する政治的なアクションも盛んで、首相、国家主席などが米国訪問、インド訪問、ラテンアメリカ 4 カ国 (チリ、ベネズエラ、キューバ、ブラジル) 訪問など、ASEAN (東南アジア諸国連合) 以外にも多くの経済外交を行っている。この時、訪米では 100 億ドルの調達契約を結ぶなど米国との経済関係に摩擦を起こさないよう気配りを見せている。

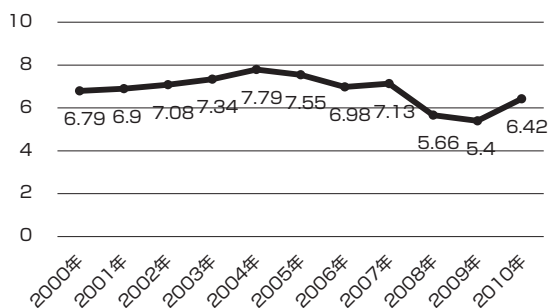
アジアの主要国との貿易はいうまでもなく、急速に拡大した。中国との貿易は「元来 2010 年を目標としていた 100 億ドルを 2006 年に達成し、150 億ドルに情報修正した。日本との貿易も 100 億ドルを突破した」(ベトナム共産党中央委員会対外関係局、同中国・北東アジア課)^{iv}のである。

図表 1: ベトナムの 2000 年代の GDP 及び一人当たり GDP



出所: 大西 (2016) p.6 の表の一部を統合し、筆者がグラフ化。原出所: “Statistical Year Book, 2015, Vietnam”, General Statistical Office, Statistical Publishing House

図表 2: ベトナムの 2000 年代の GDP 成長率 (%)



出所: 同上、原出所: 同上

ただ、ベトナム政府関係者は数字上の拡大だけを手放しで喜んでいただけでなく、問題点の認識も当然、持っていた。政府部局として外資を誘致する責務を負うベトナム投資計画省（MPI）は成果を評価しつつも、課題と将来の展望について筆者らのインタビューに対して、以下の通り述べている。

「2006年のGDP成長率が過去最高になるなど、外資の直接投資によって経済は発展しているが、大事な局面はこれからである（2006年現在一人当たりGDP 650ドル）。外国からの原材料輸入だけでなく、国内の生産で原材料・部品をまかなうようになることが工業発展の目標であるが、現在は外資に依存している状況である。繊維製品の国内加工比率を高めたい。WTO加盟に伴い競争が厳しくなるため、現在、業種毎の工業団地を各地に設立して一種の産業集積地にする構想を持っている」。

「AFTA（ASEAN自由貿易地域）による関税減免スケジュールはシンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン等の1990年代以前にASEANを形成していた加盟国は2010年を達成の目標年としているが、ベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマーは2015年を目標年としている。後者の期限を念頭に置いて産業の競争力を図りたい。日本とは投資保護協定、二重課税防止協定を結び関係を強化している。日本の小泉政権とは日越競争イニシアチブにより戦略的パートナーシップになっているので、こうした経済関係を活用したい」^{vi}。

3. 外国資本誘致と国内産業強化

ベトナム当局が対外経済関係で相互的なルールを構築したり、既存のシステムに加盟するとともに、外資企業に対して魅力のある政策を打ち出していった。2001年ベトナム共産党政治局は「国際経済統合に関する決議」を行い、2006年に新「企業法」、新「投資法」を施行した。新投資法は

外資企業にとって好評であった。外資企業と現地企業の共同出資によって設立する合弁子会社において、取締役会の「全会一致」原則が義務付けられていたが、これが廃止された。また、原則的に外資側による100%出資の子会社の設立が大幅に緩和された。筆者がインタビューした日系企業も「外資企業だけに与えられていた恩典の優遇メリットはなくなるが^{vi}、会社を設立しやすくなる」と評価していた^{vii}。当時、インタビューしたMPI担当官は筆者にこう述べた。

「外国投資法が定められて20年たったが、この成果は目覚ましく、輸出の50%、GDPの15%が外資系企業の貢献によるものである。これから、WTOの『内外無差別』の精神に基づき、外国からの直接投資を促進するために、国内企業と差別せずに認可手続きの簡素化とスピード化を進める。また企業所得税率も従来、現地企業35%、外国企業25%であったものを統一し、新投資法においては25%に一本化する予定である。また、ハイテク投資企業の税率は10%であり、それも最初の4年間免税、その後9年間5%、輸入機械関税免税という優遇も導入する。さらに、これまでは全生産の80%の輸出を条件としていた優遇条件を廃止、バイク・自動車の国内販売の規制緩和、不動産分野での使用権拡大など、外資が事業を拡大できるような環境は益々整っている」^{viii}。

この時期の政府の外資誘致のポイントの一つとして北部への生産拠点の誘致が挙げられる。大型の生産拠点設立をもくろむ外国企業の投資を認可する際、ベトナム当局は「アドバイス」を通じて、ハノイに近い北部に立地を促進するということである。ハノイ周辺のいわゆる紅河流域の工業団地やインフラ整備による投資環境の整備も進められた。実際に「政府の政策で外資企業が北部地域に企業を設立するようになってきた」^{ix}（日系ヘッドランプ工場総経理の談）など政府の北部誘致は成果を上げていた。

この現象は2000年代後半、そして2010年代になるとより一層顕著になった。中国での人件費等

図表3：ベトナムの日系工場の中国生産拠点との関係

業 種	中国拠点との関連	訪問調査年月
K Y 社 (自動車用金型製造)	金型の金属材料は日本、韓国、台湾と共に中国から調達。金属材料の調達国は顧客が指定。	2008 年 3 月
A 社 (通信機用金型製造)	既に蘇州、深圳、メキシコに生産拠点あり。原材料の金属素材を中国の深圳工場から海上、航空輸送で調達。	2010 年 2 月
B U 社 (プリンター製造)	部品を中国やベトナムに立地している日系部品メーカーから調達。高機能の製品製造を中国工場に、汎用品をこのベトナム工場にとの集約を行っている。	2008 年 3 月
F 社 (ワイヤーハーネス製造)	香港に販売会社、中国・深圳、上海に先に生産拠点あり、ベトナムにある日系取引先に供給するために 2006 年認可、2007 年からハノイで生産。	2010 年 2 月

出所：小林守「ベトナムの投資環境と日系企業の操業動向」専修ビジネスレビュー Vol.8. NO.1, 専修大学商学研究所 (2013) より筆者作成

製造コストの増加により、中国南部で従来行ってきた労働集約的な製品や汎用品の製造を、地理的に近いベトナム北部に生産拠点を有することはロジスティクス上にメリットがあるからである。中国－ベトナム間の陸上交通路の整備が進み、2008 年からはハノイと中国広州を結ぶ定期便トラックが運航を開始し、日系フォワーダーもサービスを開始した。従来の広州からハイフォン港に運ぶ海上輸送路に加え、陸上輸送という選択肢が増えたことも、生産機能の中国からベトナムへの移転がベトナム北部への直接投資の増加の追い風になったともいえる。

この時期、既に日系企業においては次表にみられるように中国における既存の生産拠点から部品や原材料の供給をうけたり、中国工場の第二工場として製品の生産を分担したりするベトナムの子会社が既に目立っている。

例えば、図表3のワイヤーハーネス製造メーカーは1993年に香港で100%出資の営業拠点を設立し、その後、中国・深圳に工場、さらに中国・上海に生産拠点を追加的に設立したが、2006年3月にハノイ工場の設立認可を得て、2007年から操業開始していた。ベトナムに進出している日系メーカーが納入先であるという^x。

海外の大手企業の投資が増えた影響で、北部のFDI1件当たり投資額は1,200万ドルと全国平均の3倍近い金額となっている。ただし、部品・原材料のサプライヤーも進出したため、日本からの直接投資についてみれば、2003年頃から1件当たりの額が小さくなる傾向がみられた。大企業以外の中堅中小企業のベトナム進出も拡大したのであ

る。

北部の投資環境の整備はハード面では工業団地の造成という形で顕在化した。空港に近いハノイの本格的な大型工業団地、タンロン工業団地の概要第1期分譲用地は完売(82社入居)。第2期は2007年に着工し2008年に完成した。この工業団地の強みは「企業所得税3年免税7年半減」等の優遇税制特典に加え、空港に極めて近い場所であることである。出張者に便利で半製品の持ち込みや完成品の搬出もより容易になった^{xi}。第一期に進出した主な日系企業は、2001年のキャノン、住友ベークライト、デンソー、2002年のTOTO、2003年の松下電器がある。その後、三菱鉛筆、TOA、パナソニック、HOYA、住友重機械が続いた。

2000年代後半からは日本のソフトウェアハウスなどがオフショア開発のためにベトナムを拠点化し始めた^{xii}。中国には日本語を話す人材が多い大連などでオフショア開発の拠点化が行われ、それが上海などへ広がっていたが、中国の人件費の高まりとともにベトナムを初めとした東南アジアに移ってきたのである。「ベトナムではエンジニアの月給が200ドル～300ドルであり、オフショア開発のプログラミング工程はコスト競争力がついている」(2007年8月、日系商社ハノイ事務所インタビュー)という認識がこの業界で広がってきた時期である^{xiii}。

4. 日系企業の生産現場での現状

さて、この時期に進出した日系企業はベトナム

図表4：2000年代のベトナム進出日系工場の投資環境上の課題

(2007年～2008年に筆者が行ったインタビューによる)

日系企業 (製品)	勤労態度	賃 金	雇用・定着率	留意点・対応策
S A社 (エンジン カバー)	ワーカークラスは器用、真面目、努力家が多い。本社への派遣研修を導入。 管理職クラスの育成が急務。	一律平等の社会主義時代の残滓で従業員は社員間の賃金格差に固執。 ワーカーには能力給制度を適用。	ワーカークラスの募集は容易。 ワーカークラスの8割は試用期間1年の後、本採用。	福利厚生に力を入れる。
S U社 (ヘッド ランプ)	末端レベルまで努力家が多い。 現地スタッフによる運営レベルの現地化は可能。 日常の問題解決は現地スタッフが処理。	賃金体系は社員が納得できるまで説明する。	重大な違反行為以外、解雇しない。 短期的な業先悪化や失敗では解雇はしない。 ワーカーも大卒技術者も定着率は高い。	労働争議や住民反対運動に注意。そのため福利厚生に注力。地域での評判も大事 ^{xiv} 。 「知識よりも愚直な努力を評価する」などの職場の「イデオロギ」の定着が重要。定着に3年を要した。
T O社 (産業カ メラ)	ワーカーレベルは勤勉、優秀。性格も穏やかでよいが、提案力不足。 中間管理職が育たない。	経験・年齢が同じ従業員の給与は大体同じ。	低評価では解雇しない。 優秀な大卒エンジニアの採用が困難。採用後もなかなか定着しない。 引き留めるには給与アップと研修が必要。	組合から以外にも突然労働条件改善要求が来る。
P E社 (光 学 機 械)	社会主義時代のなごりで指示されたこと以外しない。 人材育成と組織整備が操業拡大に追いついていない。 大卒社員の能力に疑問があり、採用中断。	社会主義的平等主義の名残で能力給が理解されにくい、ワーカー全員納得の賃金体系を作る。	専門技能工がすぐ離職することもあるが、定着率としては約95%。	QCサークル活動の導入。目標管理などの人事システム構築が必要。 アシスタントマネジャーを人材育成の中心とする。 人材育成に関する日本側の意識改革も重要。

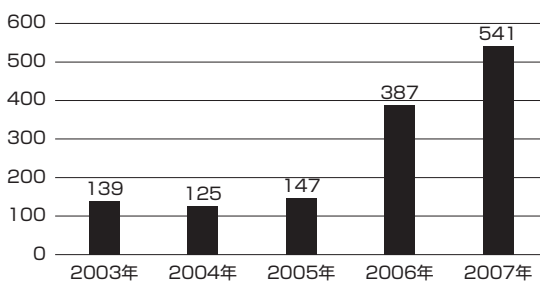
出所：専修大学中小企業センター調査団（大西勝明，荒井久夫，小林守）（2006年8月，2007年3月および8月，2008年3月および8月）による現地インタビューを筆者整理

の投資環境をどのように現場で感じていたのであろうか。図表4に筆者が当時、訪問してインタビューを行った結果を整理した。概ねベトナム人従業員の勤労態度については高い評価を与えている。一方、昇給やボーナス、昇格など人事給与システムに対する理解がなかなか得られないで苦勞しているという状況がある。市場経済の企業が求める能力、知識を十分備えた人材を見つけることにも困難を感じていることが分かる。

人事や給与に対する理解が得られにくい、工場現場などで待遇改善要求などを求めるストライキもこの時期増えている（図表5）。このようなリスクに対しては多国籍企業のような大企業であれば解決が比較的容易でも中小企業の場合はリスク耐性が強いとは言えない。

ストライキを含むさまざまなビジネス現場のトラブルは個別企業の中で解決できればそれでよいのだが、現地の管理職があまり育っていない段階では少数の本社からの派遣幹部が対応することに

図表5：2000年代中葉のベトナムのストライキ件数の推移（件）



出所：小林（2013）p.2の図から筆者作成

原出所：Vietnam “Lao Dong” website（2008年7月閲覧）

なる。それで解決できない大きな問題や各社が共通して直面する問題についてはそれぞれの本社の国籍ごとに進出子会社が現地で商工団体等を組織して団体としてホスト国の当局に改善を要請する。発展途上国の当局の中にはこうした要請に耳を貸さない国もあるが、ベトナムは2000年代、中央政府としてこうした外資企業からの要望を積極的に受けようという姿勢を見せた。

日本との関係では特にこうしたベトナム政府の姿勢が顕著であった。例えば、日系企業の場合、日越間で2003年4月に「日越共同イニシアチブ」が取り決められ、日系企業の直接投資に関わる問題点について共通認識を持ち、解決のために必要な措置をとっていくことが確認された。下記の2009年の「日越共同イニシアチブ」第三期の主な行動計画(図表6)を見ると「報道被害への対応」、「短期滞在者免税手続きの改善」、「不法なストライキへの対処」、「時間外労働拡大」、「知的財産権侵害の取り締まり強化」など日常の企業活動における身近な問題についてもきめ細かく対応していこうとするベトナム側の姿勢が見て取れる。ワイヤハーネスの日本人管理職は、以下のように筆者に語ってくれた。

「日本人商工会議所を通じて、これまで様々な投資環境問題についてベトナム政府に意見を上申してきた。トラック運送費用への付加価値税課税など、改善されたものもある。『聞く耳』をもっ

ているベトナム政府であるのありがたい」^{xv}。

これはベトナム当局の印象を良くしようとするものの意図の表れであると共に外資企業の中でも日本企業を重視していることと必ずしも無縁ではないであろう。この点に関して、日系大手商社で長年、ベトナム駐在を行ってきた商社マンはこの「日越共同イニシアチブ」に対して以下のように分析していた。

「国有企業をはじめとする地場企業の発展は遅延としており、そのため、外資企業に敬遠されることはできるだけ避けたい。このような背景があるため、ベトナム政府はASEAN諸国内での関税削減に着実に進めている。中国経済もピークを過ぎ、インドとともに、ベトナムが東アジアでは注目されていることはベトナム政府自身も十分認識しているのではないかと。従って、この機会を生かすために、外資企業を呼び込む協定等には前向き、オープンに対応している。日本とのEPA(経済連携協定)にもベトナム経済界は期待している^{xvi}。日本のODA(政府開発援助)の橋建設現場の大きな事故に関わる事後処理においても日本側に配慮した対応をベトナム政府がしていること等をみると対日関係に対してはかなり重視していると思う^{xvii}。

図表6：「日越共同イニシアチブ」(第三期)の主な行動計画

投資環境改善分野	項 目
法制度・投資環境	取締役会決議ルール改善, 外国投資窓口強化, ワーカー向けインフラ整備, 食の安全, 報道被害への対応, 流通業規制の緩和, マクロ経済の安定
税務・会計	法人税損金項目の明確化, 短期滞在者免税手続きの改善, 付加価値税インボイスの公正な運用, 戦略的投資家の選定方法, 貸出上限規制の緩和
労働	不適法なストライキへの対処, 時間外労働拡大, 人材育成
物流・税関	国際間陸路輸送円滑化, 国際貨物ターミナル改善
知的財産権	知的財産権侵害の取り締まり強化, 制度改善, 啓蒙活動
産業	すそ野産業育成, 自動車産業育成
インフラ整備	電源開発の促進, PPPスキームの導入, 港湾整備, 通信サービス向上, 都市内交通の安全性・利便性向上

出所：藤井亮輔「日越共同イニシアチブ及び日越経済連携協定(日越EPA)について」(2008)より筆者作成

5. まとめ

2007年8月にインタビューを行った世界銀行ベトナム駐在エコノミストは筆者に以下のように指摘した。

「〔開放政策のドイモイの結果）、『直接投資』としてベトナムに持ち込まれた資金は、昨年以來、集中的に土地へ流れ込んでおり、製造業の育成や輸出競争力のある産業育成には、資金が回っていないという。そのため、近年、活況を呈していた株式市場が減退しており、民営化過程にある国有企業の株価にも、一時の強さが見られなくなっている。このままの状況が続けば、国有企業改革の頓挫もしくは大幅な遅延の可能性も考えられる。さらに懸念されるのは、こうした状況の危うさを、ベトナム当局があまり深刻に認識していない点である。ベトナムは経済成長に加えて、上述の自由貿易協定のAFTAやWTO、さらにはASEANが中国と締結した自由貿易協定（ACFTA）により、輸入関税が低くなっている。そのため輸入が急増し、貿易赤字が大きく膨らんでいるが、幸い直接投資による資本流入に勢いがあるため、経常収支はプラスとなり、国際収支の数字には、問題の深刻さが表れていない。産業を育成し、輸出競争力のある企業を育てなければという危機感がさほど強くないのは、そのためといえる。」

これは資金の供給が不動産開発など投機性の強い資産に吸引され、製造業などの競争力強化につながっていないため、自由貿易協定などによるプラス面である輸出拡大の機会を逸し、逆にマイナス面である外国製品の急激な流入と国内産業への打撃につながってしまうのではないかとの問題点の指摘である。

また、同エコノミストは当時、次のような点も指摘した。

「（今般）、海外からの直接投資や越僑からの国内送金は、4,000億円規模に達している。こうした金余りが影響し、ベトナム・ドンに対する米ド

ル高は、昨年、反転現象が起こり、今なおドン高の傾向が進んでいる（1 USD = 16,000 ドン台から15,000 台で定着しつつある）。ベトナムの先を行く『社会主義市場経済国』中国は、1994年から2007年まで、人民元の対ドルレートをコントロールし、『安い人民元』を維持することで、輸出産業を育てた。（しかし、ベトナムはどうか）」^{xviii}。

これは外国資金の投資によって通貨ドンへの需要が拡大し、「ドン高」になっていることによって、輸出製品、特にベトナムが比較的強い繊維製品の価格競争競争力を懸念する意見である。ただ、その後、こうした状況は変化し、2010年代にはいつてからはおおむね1 USD = 20,000 ドン程度にまで「ドン安」になっている。

現地の日系商社の駐在員は人材の問題を重視し、次のように指摘していた。

「今後のベトナムが持続的に発展していくために避けて通れないのが、人材・教育問題である。フィリピンやタイのような特定の分野の労働力を日本に移動させやすくなるEPA（経済連携協定）ではなく、ベトナムの人材育成に資するような日本との協定が必要である」^{xix}。

人材問題はベトナム現地サイドからも指摘されている。現地でビジネス分野に高い評価の人材を送り出す大学として著名な国民経済大学ビジネススクールの学部長は以下のような話を筆者にしてくれた^{xx}。

「WTO加盟後の政府におけるもっとも注目される中小企業支援は研究プログラムの開始（2007年1月）である。（中略）特に輸出促進の中小貿易会社の経営者に対して大学教員と実務専門家からの2つの方法で教育するものである。教育科目は『財務・会計』、『マーケティング』、『組織管理』等である」。

2000年代はベトナム経済の国際化とそれに伴う課題が明らかになった年代でもある。その課題のうち、この時期多く指摘を受けていたのが、社会主義的計画経済の残滓としてまだ多く残っていた国有企業の改革、その国有企業を含む全般的な企業による輸出競争力の強化、そして人材の育成である。

計画経済から市場経済への転換を行い、コスト高となっていた中国にとって代わりうる有力なエマージング市場の一つとして世界から注目を集めつつあった2000年代のベトナム市場は以上のような課題を抱えつつ、2010年代に突入していくことになった。次の機会には2010年代のベトナムの投資環境についてまとめてみたい。

注

- i 小林守「政治変動と投資環境－東アジア諸国・地域にみる政権交代等と投資環境への影響を見る視角」専修ビジネスレビュー Vol.4. NO.1, 専修大学商学研究所, 2013年, pp.21-22
- ii 前掲書, p.8
- iii 2007年8月, 筆者含む専修大学中小企業センター調査団インタビュー
- iv 同上
- v 同上
- vi 外国企業に1990年代では適用されていた企業所得税などの「優遇」が廃止されたことを指す。
- vii 2007年8月, 筆者含む専修大学中小企業センター調査団インタビュー
- viii 同上
- ix 2006年8月, 筆者インタビュー

- x 小林守「ベトナムの投資環境と日系企業の操業動向」専修ビジネスレビュー Vol.8. NO.1, 専修大学商学研究所, 2013年, pp.6-8
- xi タンロン工業団地パンフレット (2010年)
- xii 小林守「ベトナムの投資環境への視角－日系企業の進出動向とローカル企業の現状及び課題」, 大西勝明編著「日本産業のグローバル化とアジア」, 文理閣, 2014年, 第8章 p.168
- xiii 2007年8月, 筆者含む専修大学中小企業センター調査団インタビュー
- xiv 他社が工業団地に立地するなか, この会社の工場は一般の住宅地のなかに立地しているという特徴がある。これは土地レンタル費用が低廉であったためという (2007年8月, 筆者インタビュー)
- xv 2010年2月, 筆者含む専修大学中小企業センター調査団インタビュー
- xvi この後, 実際に日本とベトナムの経済連携協定 (EPA) は締結された。
- xvii 日本の政府開発援助で建設したカントー橋が建設中に崩落した事故を指す。
- xviii 2007年8月, 筆者含む専修大学中小企業センター調査団インタビュー
- xix 同上
- xx 同上

<参考文献>

- 大西勝明「ベトナムの工業化とAEC (ASEAN 経済共同体) の結成」, 専修大学商学研究所所報第48巻第3号, 2016年
- 小林守「ベトナムの投資環境への視角－日系企業の進出動向とローカル企業の現状及び課題」, 大西勝明編著「日本産業のグローバル化とアジア」, 文理閣, 2014年
- 小林守「ベトナムの投資環境と日系企業の操業動向」専修ビジネスレビュー Vol.8. NO.1, 専修大学商学研究所, 2013年
- 小林守「政治変動と投資環境－東アジア諸国・地域にみる政権交代等と投資環境への影響を見る視角」専修ビジネスレビュー Vol.4. NO.1, 専修大学商学研究所, 2009年